

2026年(令和8年)4月8日

保 護 者 様

明 石 市 立 魚 住 東 中 学 校

校 長 松 原 成 宏

気象警報発表時の生徒の登下校について

気象警報発表時の生徒の登下校について、「明石市」に暴風・大雨・洪水等の気象警報発表の場合には、下記のようにしますので、ご協力願います。

学校から各家庭への緊急の連絡につきましては、個人情報保護のため家庭連絡網をなくし、主に「スマートスクールアプリお便り機能」もしくは「ミマモルメー斉メールサービス」を使って連絡します。またホームページでも情報を発信していきます。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

【1】気象警報発表の場合

- ① 午前7時現在、「警報」が発表されている場合、生徒は[臨時休校]です。
- ② 生徒登校後に警報が発表された場合は、生徒の安全を第一に考えて状況を判断し、「一斉下校」や「学校待機」等の措置をとります。したがって、給食を食べずに帰ることもあります。

【2】地震発生の場合

「明石市」が震度5以上の場合、[臨時休校]とします。

登校前に震度4以下の地震の場合、学校は休校ではありませんが、学校や地域の被害状況により、生徒の安全確保の上から臨時休校になる場合があります。

通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へご連絡ください。

- 【3】「スマートスクールアプリお便り機能」については概ね全家庭が登録済みとなっておりますが、「ミマモルメー斉メールサービス」についても登録をよろしくお願い致します。

* 市町村を単位にした気象庁の発表は、気象庁のホームページ

http://www.jma.go.jp/jp/warn/332_table.html やひょうご防災ネット

<http://bosai.net/> 等から情報を得ることができます。

また、気象警報については、『明石市』に発令されているかをご確認ください。